

武蔵野大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2019年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2023年度＞

武蔵野大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、5点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果を受け、全学内部質保証推進組織である「教育改革推進会議」において改善課題ごとの改善実施主体を定め、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」に報告し、改善方策の検討を行い、全学的な体制のもとで改善に取り組んできた。学生の受け入れにおける改善課題については、2020年度からの中長期計画の事業計画のなかに、大学として取り組むべき事項として明確化している。改善状況については、「教育改革推進会議」にて適切性を確認し、その結果を「自己点検・評価委員会」へ報告している。2021年度には、点検・評価活動の結果を確認する新たな仕組みを導入し、整備を図っている。2020年度中に改善に至らなかった課題については、継続課題として改善に至るまで、「教育改革推進会議」及び「自己点検・評価委員会」にて確認を行うこととしている。「教育改革推進会議」及び「自己点検・評価委員会」をはじめとする内部質保証体制のもと、問題点を確実に改善していく姿勢がみてとれる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題に関し、学生の受け入れにおける大学院の定員管理の問題について、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果

武蔵野大学

	提言（全文）	政治経済学研究科博士後期課程では、複数の学位を授与しているものの、学位授与方針で修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を授与する学位ごとに示していないため、改善が求められる。
	検討所見	政治経済学研究科博士後期課程において、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、公表しているため、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	法学研究科修士課程、教育学研究科修士課程、看護学研究科修士課程、同研究科博士後期課程、通信教育部人間科学部及び教育学部、大学院通信教育部人間社会研究科、仏教学研究科及び環境学研究科では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。 また、データサイエンス学部データサイエンス学科及び工学部数理工学科では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	法学研究科修士課程、教育学研究科修士課程、看護学研究科修士課程、同研究科博士後期課程、通信教育部人間科学部及び教育学部、大学院通信教育部人間社会研究科、仏教学研究科及び環境学研究科、くわえて、データサイエンス学部データサイエンス学科及び工学部数理工学科においては、教育課程の編成・実施方針に関する基本的な考え方を明示し、ホームページに公表しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	法学研究科修士課程及び人間社会研究科修士課

武蔵野大学

		程では、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準が同一となっているため、それぞれ適切に定めるよう改善が求められる。
	検討所見	人間社会研究科修士課程及び法学研究科修士課程においては、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準を定め、「履修要覧」に公表しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、人間社会研究科修士課程で 0.49、教育学研究科修士課程で 0.35、薬科学研究科修士課程で 0.30 と低く、政治経済学研究科博士後期課程では在籍者がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、大学評価時に指摘を行った人間社会研究科修士課程及び教育学研究科修士課程については改善が認められる。</p> <p>一方、薬科学研究科修士課程で 0.20、政治経済学研究科博士後期課程では在籍者がおらず、いずれも収容定員に対する在籍学生数比率が低いいため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時は提言の対象ではなかった研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が、法学研究科修士課程では 0.30、政治経済学研究科修士課程では 0.15、仏教学研究科修士課程では 0.20、環境学研究科修士課程では 0.35、工学研究科修士課程では 0.38、文学研究科博士後期課程では 0.17 と低く、大学院の定員管理を引き続き徹底するよう改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
5	基準	基準6 教員・教員組織

武蔵野大学

提言（全文）	教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメント（FD）が行われていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科において適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
検討所見	2020年度以降、各研究科において大学院の教育改善に関する固有のFD研修会を定期的実施していることから、改善が認められる。

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上